



編集発行 公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター 和歌山市ト半町33 TEL 073-431-0657
FAX 073-422-3269

ごあいさつ

公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター

理事長 中 谷 進



暑さ厳しき折、生活衛生関係営業の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は、当指導センターの運営並びに事業の推進に格別のご理解とご協力を頂いております

ことに厚くお礼申し上げます。

さて、最近の景気の動向としては、全般的には緩やかな回復基調が続いていると言われていますが、私たちの業界は小規模・零細経営であり、地域に密着した業種としては、まだまだ景気回復の実感はあまり無く、安定した継続的な国の政策と個々の生衛業まで届く景気回復を望むところです。

生衛業は、消費者の日常生活に最も身近な存在であることから、地域に根差したきめ細やかなサービスや多様化する消費者ニーズを適格にとらえ、利用者や消

費者の利益の擁護を図り、活力ある発展と振興を促進しなければなりません。

当指導センターにおいては、昨年から全国センターとともに衛生水準確保・向上と各生衛組合の運営基盤強化を図るため、組合活動の推進・周知広報など行ってきたところですが、今年度においても組合組織強化活動と各生衛業個々の振興を重点項目として積極的な事業展開を実施しているところです。

今後、生衛業の皆様を始め、各組合、全国センター及び中央会等の関係機関との連携は勿論のこと、行政機関のご協力を得て、生衛業界の経営の安定及び衛生の確保等、業界の発展に努力してまいりますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

最後になりましたが、生活衛生関係業界の発展と皆様方のご多幸を祈念いたしましてご挨拶いたします。

ごあいさつ

和歌山県 環境生活部県民局

食品・生活衛生課長 石 井 和 人



生活衛生関係営業の皆様方におかれましては、平素より本県の生活衛生行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、経済情勢は、「穏やかであるが回復しつつある」と言われていますが、消費税率の引き上げによる個人消費の落ち込みや、原材料価格の上昇により、生活衛生関係営業業者の皆様方におかれましては、先行きを懸念される方も多いこととお察しいたします。

生活衛生営業は、日常生活に密接に関係したサービスであり、衛生的で快適な生活にとってなくてはならない重要な役割を果たしています。

近年、食品をはじめ生活の安全と安心に対する県民

の関心は、一層高まってきており、このような時こそ、指導センターのリーダーシップのもと、各組合そして組合員の皆様方が強く結束され、衛生水準の維持向上や業界の振興に尽力されることで、さらに消費者の皆様のご快適で豊かな暮らしを支えていただけるものと考えております。

また、今年は、本県において44年ぶりの国体が開催されます。是非皆様も観客、ボランティアなど様々な形で参加いただき、一緒に盛り上がる事ができる大会を目指していきたいと思っております。

最後になりましたが、当課といたしましても、指導センターとの連携をさらに深め、業界の発展に微力ながら努めてまいりますので、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

ごあいさつ

日本政策金融公庫田辺支店

支店長兼国民生活事業統轄 堀江 邦 勇



暑さ厳しい折、生活衛生関係営業の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、

平素は当公庫の業務につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県の統計を見ますと、外国人宿泊客数が昨年30万人を突破し過去最高を記録しました。また、今秋には紀の国わかやま国体・わかやま大会が開催されるなど和歌山県が国内外から熱い注目を浴びています。この機会を活かし生活衛生関係営業の皆様が「おもてなし」のこ

ころをもとに、さらに飛躍されますことをご期待申し上げます。

当公庫では国の政策と事業に取り組む組合員の皆様を融資という手段で「繋ぐ」という使命のもと、地域の発展や事業の繁栄に寄与できますよう、職員一丸となってサービスの向上に取り組んでまいり所存であります。

最後になりましたが、皆様のご健勝、ご多幸並びご事業の発展を祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

栄えある受賞おめでとうございます

永年にわたり生活衛生関係営業の発展と向上に尽くされたご功績により、生活衛生功労者として表彰を受けられました。心からお喜び申し上げますとともに今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

☆和歌山県知事表彰〔平成27年5月25日・アバローム紀の国〕

和歌山県飲食業生活衛生同業組合理事長

花 岡 豊 氏 (和歌山市)

☆厚生労働省健康局長表彰〔平成27年6月24日・福島市飯坂温泉「パルセいいざか」〕

和歌山県飲食業生活衛生同業組合理事

瀧 谷 欣 哉 氏 (みなべ町)

☆和歌山県生活衛生団体協議会長表彰〔平成27年5月11日・和歌山ビッグ愛〕

飲食業 奥 川 敏 文 氏 (和歌山市)

美容業 堀 川 善 照 氏 (和歌山市)

飲食業 山 畑 弥 生 氏 (紀美野町)

美容業 大 野 裕 弘 氏 (和歌山市)

飲食業 若 田 耕 一 氏 (白浜町)

クリーニング業 吉 田 政 史 氏 (和歌山市)

理容業 鉢 本 晃 生 氏 (和歌山市)

旅館ホテル業 利 光 昭 広 氏 (和歌山市)

理容業 中 井 隆 也 氏 (和歌山市)

興行業 堀 江 邦 彦 氏 (大阪市)

平成27年度生活衛生営業指導センター理事会・評議員会並びに 和歌山県生活衛生団体協議会理事会が開催されました。

営業指導センター理事会・評議員会

去る 3 月 9 日（月）の理事会において、26 年度補正予算、27 年度事業計画・予算について、また 5 月 11 日（月）の理事会及び 6 月 1 日（月）の評議員会において、26 年度決算報告及び承認について、慎重審議の結果、提案どおり可決承認されました。

指導センターの事業計画の概要

*生活衛生営業経営指導員相談指導事業

- 日本政策金融公庫生衛一般貸付推薦書交付事務、振興計画に基づく融資業務の相談指導
- 生活衛生改善貸付を適切に活用するよう相談指導
- 弁護士及び税理士による相談事業
- 地区生活衛生営業相談事業

*生活衛生情報化整備事業

- 全国生活衛生営業指導センターによる生活衛生営業相談システムを活用して、生衛業に関する情報の収集、蓄積を行い相談・指導業務等に活用を図っていく。

*営業約款登録促進に関する事業

- 理容業・美容業・クリーニング業・飲食業について引き続き登録加入の促進を図っていく。

*広報に関する事業

- 広報紙「生衛紀州」の年 2 回の発行
- 消費者に対する営業約款制度の啓発

*後継者育成支援事業

- 理容業、飲食業、旅館ホテル業において後継者育成を推進する。
- 職場体験学習及び出前授業の実施

*受託事業

- 経営特別相談員の資質向上を図るため研修会を開催
- クリーニング業法に基づく、研修会及び講習会の実施
- 経営状況・景気動向調査等の実施

*その他

- 全国理容師美容師試験研修センターの業務に対する協力

（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター役員名

（平成 27 年 4 月 1 日現在）

役 職 名	氏 名	所 属 組 合 名	役 職 名	氏 名	所 属 組 合 名
理 事 長	中谷 進	理 容 生 衛 組 合	理 事	山根 博	美 容 業 生 衛 組 合
副理事長	堀江 邦彦	興 行 生 衛 組 合	理 事	池田 一雄	食 肉 生 衛 組 合
副理事長	坂口 邦嗣	旅 館 ホ テ ル 生 衛 組 合	理 事	花岡 豊	飲 食 業 生 衛 組 合
副理事長	小倉 正基	ク リ ー ニング 業 生 衛 組 合	監 事	田中 和巳	理 容 衛 生 組 合
専務理事	高田 和良	指 導 セ ン タ ー	監 事	小谷 佳子	美 容 業 生 衛 組 合

（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター評議員名

（平成 27 年 4 月 1 日現在）

役 職 名	氏 名	所 属 組 合 名	役 職 名	氏 名	所 属 組 合 名
評 議 員	中畑 光史	飲 食 業 生 衛 組 合	評 議 員	後藤 勝文	旅 館 ホ テ ル 生 衛 組 合
評 議 員	並木 克悦	理 容 生 衛 組 合	評 議 員	土屋 廣孝	食 肉 生 衛 組 合
評 議 員	小濱 巧	美 容 業 生 衛 組 合	評 議 員	大槻 尚宏	興 行 生 衛 組 合
評 議 員	藤木 裕造	ク リ ー ニング 業 生 衛 組 合			

団体協議会理事会

生活衛生功労者、10 名表彰される

去る 5 月 11 日（月）和歌山ビッグ愛において、和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課 石井課長並びに日本政策金融公庫和歌山支店 金子支店長兼国民生活事業統轄をご来賓にお迎えし、団体協議会理事会が開催されました。その席上、中谷会長から加盟団体より推薦されました生活衛生功労者 10 名の方に表彰状及び記念品の授与がなされました。

また平成 26 年度の事業報告及び決算報告等並びに平成 27 年度事業計画及び予算案等が慎重審議の結果、可決承認されました。

日本政策金融公庫 国民生活事業だより

【ご融資のご案内】

振興事業貸付

ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。事業計画の確認を受けた場合は「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の写しも必要となります。

	設備資金	運転資金
ご 融 資 額	1 億 5,000 万円以内～7 億 2,000 万円以内 (業種によって異なります)	5,700 万円以内
ご返済期間	18 年以内 (特に必要な場合 20 年以内)	5 年以内 (特に必要な場合 7 年以内)
据 置 期 間	2 年以内	6 か月以内 (特に必要な場合 1 年以内)
利率 (年利) ^(注)	〔基準利率〕〔特別利率 A〕〔特別利率 B〕〔特別利率 C〕	〔基準利率〕〔特別利率 A〕

(注)・振興事業促進支援融資制度を適用した場合は、利率が 0.15% 引き下げとなります (振興特利設備・振興運転に限りません)。

・標準営業約款登録業者の方が必要とする運転資金は、特別利率 A が適用されます (振興事業促進支援融資制度との併用可)。

・事業承継を行う方が必要とする運転資金は、特別利率 A が適用されます (振興事業促進支援融資制度との併用可)。

・次世代育成支援対策推進法 (平成 15 年法律第 120 号) に基づき、次のいずれかに該当する方は特別利率 A (「子育てサポート企業」(くるみんマーク) の認定を受けた方は特別利率 B)

(1) 一般事業主行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局長へ届け出ている方

(2) 地方公共団体が推進する施策に基づき、女性従業員の活用促進に取り組む事業者

※ お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

生活衛生改善貸付

生活衛生関係の事業を営む小規模事業者の方 (注) であって生活衛生同業組合理事長などの推薦を受けた方がご利用いただけます。

ご 融 資 額	2,000 万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 10 年以内 (2 年以内) 運転資金 7 年以内 (1 年以内)
利率 (年利)	〔特別利率 F〕
担保・保証人	無担保・無保証人

(注) 常時雇用する従業員数が 5 人 (旅館業および興行場営業は 20 人) 以下の法人又は個人の方が対象となります。

生活衛生セーフティネット貸付

ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

	経営環境変化資金	金融環境変化資金
ご利用 いただける方	社会的、経済的環境の変化等により資金繰りに影響を受けており、中長期的には資金繰りが改善し経営が安定することが見込まれ、かつ一定の要件に該当する方 (注)	金融機関との取引状況の変化により一時的に資金繰りに影響を受けており、中長期的には資金繰りが改善し経営が安定することが見込まれ、かつ一定の要件に該当する方 (注)
ご 融 資 額	5,700 万円以内	別枠 4,000 万円以内
ご返済期間	5 年以内 (特に必要な場合 8 年以内)	
据 置 期 間	1 年以内 (特に必要な場合 3 年以内)	
利率 (年利)	〔基準利率〕〔特別利率 G〕〔特別利率 T〕〔特別利率 U〕	

(注) 一定の要件については最寄りの日本公庫 (国民生活事業) までお問い合わせください。

※ ご返済期間、お使いみち、担保の有無などによって利率が異なります。

※ 審査の結果、お客様のご要望に沿えないことがあります。

研修会・講習会・各種相談室のご案内

●生衛業に係る法律相談室のご案内

皆様の営業及び日常生活で生じた法律問題について、弁護士さんによる法律相談室を開催しますので、ご活用ください。

開催日	1 回目：平成 27 年 11 月 16 日（月）、2 回目：平成 27 年 2 月（予定） 13：00～16：00
場 所	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町 33 食肉会館 2 F）

※当日の相談受付人数に限りがありますので、事前に当指導センター又はあなたの所属する組合まで申し出てください。

※相談は無料です。ただし、継続して相談を受ける場合は、相談者の負担となります。

●クリーニング師研修のご案内

クリーニング業法により、クリーニング所の業務に従事するクリーニング師及び業務従事者は、業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るため、3 年以内ごとに知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。

つぎのとおり、クリーニング師研修を実施いたしますので該当される方は受講してください。

○クリーニング師研修

	和歌山会場	御坊会場【予定】	那智勝浦会場【予定】
開催日	平成 27 年 8 月 23 日（日） 13：00～17：00	平成 27 年 11 月 8 日（日） 13：00～17：00	平成 28 年 2 月 14 日（日） 13：00～17：00
場 所	和歌山ビッグ愛 （和歌山市手平 2-1-2）	御坊商工会議所 （御坊市藺 350-28）	那智勝浦町体育文化会館 （那智勝浦町天満）【予定】
対 象	和歌山・橋本・岩出・海南保健所管内	湯浅・御坊・田辺保健所管内	新宮・新宮（串本）保健所管内
受 付	平成 27 年 8 月 10 日（月）まで	平成 27 年 10 月末まで【予定】	平成 28 年 2 月初旬まで【予定】
申込先問合先	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町 33） 電話：073-431-0657		

注）・受講対象者の方には、「受講案内書」を送付いたします。

・業務の都合で対象となる会場で受講できない場合は、最寄りの会場で受講して下さい。

●特別管理産業廃棄物管理責任者資格講習会

開催日	平成 27 年 8 月 23 日（日） 10:00～12:00
場 所	和歌山ビッグ愛（和歌山市手平 2-1-2）
対 象	県内全域
受 付	平成 27 年 8 月 10 日（月）まで
申込先問合先	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町 33） 電話：073-431-0657

注）・受講対象者の方には、「受講案内書」を送付いたします。

●地区生活衛生営業相談室のご案内

生衛業の皆様の経営、融資その他の営業の相談に応じるために、下記のとおり移動相談室を実施します。

特に日本政策金融公庫の融資関係を中心に開きますので、今後の業務の参考にどうぞお気軽にご参加下さい。

開 催 日	対象地区	開 催 場 所	時 間
平成 27 年 8 月 24 日（月）	橋本保健所管内	紀北かわかみ農協（本所）	14:00 ～15:30
平成 27 年 8 月 31 日（月）	新宮（串本）保健所管内	串本町商工会	
平成 27 年 10 月 26 日（月）	田辺保健所管内	紀南文化会館	
平成 27 年 11 月 16 日（月）	新宮保健所管内	新宮商工会議所	

●経営特別相談員研修のご案内

生衛業界の自主的な活動として、経営指導相談事業強化の役割を担っておられる生衛業特別相談員の方を対象に資質の向上及び生衛業の経営健全化を図る目的として開催します。

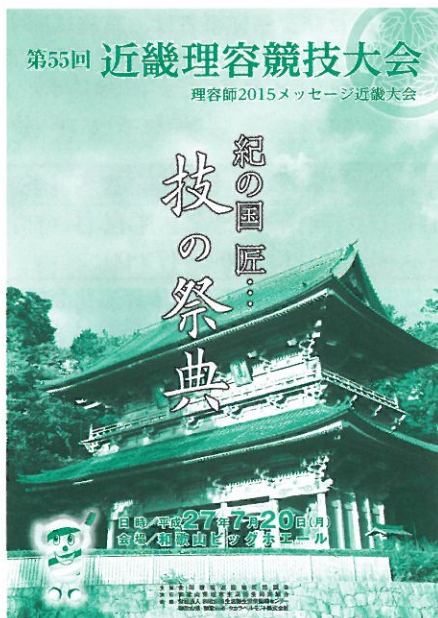
開催日	平成 27 年 10 月 5 日（月） 13：00～17：00
場 所	県民交流プラザ・和歌山ビッグ愛（和歌山市手平 2 丁目 1－2）
内 容	・生衛改善貸付資金推薦書作成の留意点と事後指導について ・特別相談員制度と生衛組合の役割について

生活衛生同業組合だより

理 容 組 合

＝第55回近畿理容競技大会＝

平成 27 年 7 月 20 日（月）にビッグホエールを会場として二府五県の選手、モデル等を始めとして、多くの人々が集い盛大に開催されます。



美 容 業 組 合

＝大阪・近畿ブロック美容協議会＝

平成 27 年 9 月 7 日（月）にホテルアバローム紀の国において、小椋ケンイチ（おぐねえ）の講演会、十二単着付展示等多数のイベントが開催されます。



消費者のより強い信頼を得るために S マークに加入しましょう

近年、特にお客様の安全・安心なお店に対する関心が高まっています。

標準営業約款制度「S マーク」は、消費者の皆様にご利用いただく時の安全・安心の目印です。厚生労働大臣の約款に従って営業をしていることを示す標識です。

「S マーク」未登録のお店は、お客様との信頼を高めるために標準営業約款の登録店となることをお勧めします。

S マーク制度

厚生労働大臣認可
安心と信頼のSマーク



Sマークは、3つのSをお約束するマークです。

S マークの登録について

〔理容店・美容店・クリーニング店・一般飲食店・めん類飲食店〕

◆安心と信頼のステータス、S マーク！

◆あなたのお店も S マーク店の仲間入りをしませんか？

登録について

登録月は、毎年 2 月と 8 月の年 2 回となっています。
登録月の 1～2 ヶ月前までに生活衛生同業組合まで。

和歌山県からのお知らせ

●平成27年度クリーニング師試験

- 試験日 平成 27 年 10 月 29 日（木） 県民交流プラザ・和歌山ビッグ愛
- 問合先 和歌山県 食品・生活衛生課（電話 073 - 441 - 2626）